

## 飲料自動販売機の仕様及び遵守事項等

- 1 設置する飲料自動販売機（以下「自販機」という。）のサイズ  
高さ 1,830mm以内・奥行き 750mm以内（散在ガ池森林公園のみ 330mm）・幅については、別紙「飲料自動販売機設置箇所案内図及び配置図」のとおりです。  
なお、指定のサイズの自販機がない場合は直近のサイズで結構ですが、工作物内設置もあり得ること及び隣接の自販機に不都合がないよう考慮のうえ、配置図（原則既設の自販機と同様の位置）のとおり設置できることが条件になります。
- 2 自販機の機能等（全機共通）
  - (1) 自販機の前面及び両側面を鎌倉市推奨カラー（マンセル 5 Y7.5/1.5）とすること（ラッピング可）。
  - (2) 可能な限り、障がい者に配慮したユニバーサルデザインとすること。
  - (3) LED照明、ノンフロン、ヒートポンプを採用した機種とすること。
- 3 災害発生時対応
  - (1) 災害救援機能を有している自販機（散在ガ池森林公園に設置の機種を除く）を設置すること。
  - (2) 災害発生時において、公益財団法人鎌倉市公園協会（以下「当協会」という。）が飲料の提供が必要と判断したときは、自販機設置業者は自販機内の飲料を無償で提供すること。
- 4 販売品目等
  - (1) 販売品目は清涼飲料水に限定し、缶、ビン、ペットボトルなど、密閉性の高い容器の飲料水とすること。
  - (2) 販売価格は標準販売価格以下とすること。
  - (3) 鎌倉市において発表された『かまくらプラごみゼロ宣言』を考慮し、ペットボトル商品を最大限に控えた販売を推進すること。
  - (4) 商品の賞味期限に注意するなど、関係法令を遵守すること。
- 5 利用者サービス
  - (1) 10円から新500円までの硬貨及び紙幣が使用できることし、可能な限り電子マネー対応機種の設置に努めること。  
ただし、源氏山公園及び鎌倉中央公園に設置の自販機にあっては、電子マネー対応自販機の設置を原則とします。
  - (2) 自販機の故障、問合せ、苦情等については、設置業者の責任において対応することとし、自販機前面にその連絡先を明示するとともに速やかな対応を可能とするほか、通年連絡可能な連絡先を当協会へ提出すること。

## 6 自販機設置にかかる条件等

- (1) 自販機の設置、撤去、移設、修理（以下「自販機の設置等」という。）及び電気設備等にかかる必要な工事やメンテナンスは、設置業者において負担することとし、当該工事等の着工においては関係法令等を遵守すること。
- (2) 隣接する自販機の設置等に配慮すること。
- (3) 自販機の設置等を行うときは、必ず当協会へ連絡し、その承諾を得ること。
- (4) 転倒防止策を講じ、安全な設置を施すこと。
- (5) 自販機1台につき、30リットル以上の回収容器を併設し、飲料容器の散乱防止対策を講じること。

なお、同一箇所に複数の業者が設置の場合は、設置業者間において協議のうえ、設置台数に30リットルを乗じて得たリットル以上の回収容器を設置すること。

- (6) 設置業者において、商品及びつり銭の補充、売上金及び空き容器の回収、清掃等のメンテナンス（フルサポート）を実施のこと。

これらメンテナンスにかかる費用は、設置業者の負担とします。

また、1箇所に複数業者が設置する場合は、当該設置業者間において協議し、空き容器の回収、清掃等にかかる年間（4月～3月）当番表を作成のうえ、設置完了後速やかに当協会に提出すること。なお、当番表に変更が生じた場合も同様とする。

- (7) 自販機の設置等は、平成31年4月7日までに完了すること。
- (8) 現在設置の自販機業者と異なる業者とが自販機を入れ替えるときは、双方で日程等を協議して行うこととし、当該設置場所が空間の状態にならないようにすること。  
なお、現在設置の自販機は、それぞれ平成31年3月31日までの設置許可を有していますが、当該自販機業者の承諾を得られれば、本年4月7日にかかわらず、本年3月中の自販機の設置等を行うことができることとします。
- (9) 自販機の設置等の際は、あらかじめ日程等を当協会に連絡すること。

## 7 その他条件

- (1) 鎌倉中央公園に設置の販売機においては、1商品につき10円が返金されるデポジット機を併設すること。

なお、デポジットにかかる金銭の取扱い等の事務は、当協会で行います。

- (2) 古都保存法適用地域内又は風致地区内に設置の自販機は、当該自販機を囲う工作物によって景観等の維持を図っています。

これら工作物及びその他自販機にかかる必要な工事やメンテナンスは、設置者において負担することとし、当該工事等を着工の際は法令等を遵守すること。

なお、工作物にかかる火災保険は、当協会において加入します。

- (3) 鎌倉中央公園・夫婦池公園・散在ガ池森林公園に設置の自販機は、開園時間外の消灯など節電を図ること。

なお、当該公園の開園時は8時30分から17時15分（鎌倉中央公園の7月1日～8月31日は、7時30分～18時00分）までです。

## 平成 31 年度 飲料自動販売機設置業者募集にかかる応募用紙

公益財団法人鎌倉市公園協会  
理事長 小山内 州 一 様

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話

平成 31 年度における飲料自動販売機の設置について、(①～③のいずれかを○で囲う)

- ①・・・鎌倉中央公園及び鎌倉中央公園以外のいずれも応募します。  
②・・・鎌倉中央公園以外のみ応募します。  
③・・・鎌倉中央公園のみ応募します。

(いずれの手数料率も 23.0%以上の税抜の率を記入のこと。)

|                                                    |     |
|----------------------------------------------------|-----|
| 鎌倉中央公園の売上手数料率 (税抜)<br>(算用数字楷書にて小数点第一位まで記載してください)   | . % |
| 鎌倉中央公園以外の売上手数料率 (税抜)<br>(算用数字楷書にて小数点第一位まで記載してください) | . % |
| 御社におけるご提案<br>(提案がない場合は『なし』と記入してください)               |     |
|                                                    |     |

※ 契約書のひな型及び販売品目並びにその価格表を添付のこと。

# 飲料自動販売機設置箇所グループ

別紙3

|         |        |        |        |        |        |     |     |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|-----|
| A (第1位) | 源氏山①   | 稲村ガ崎①  | プール①   | 由比ガ浜B① | 由比ガ浜C① | 三角地 | 夫婦池 |
| B (第2位) | 源氏山②   | 稲村ガ崎②  | 由比ガ浜B② | 由比ガ浜C② | 散在ガ池   |     |     |
| C (第3位) | プール②   | 由比ガ浜B③ | 由比ガ浜C③ |        |        |     |     |
| D (第4位) | 由比ガ浜B④ | 由比ガ浜C④ |        |        |        |     |     |
| E (第5位) | 由比ガ浜C⑤ |        |        |        |        |     |     |
| F (第6位) | 由比ガ浜C⑥ |        |        |        |        |     |     |
| 別 途     | 鎌倉中央公園 |        |        |        |        |     |     |

- 由比ガ浜B = 鎌倉海浜公園由比ガ浜地区(地下駐車場上)
- 由比ガ浜C = 鎌倉海浜公園由比ガ浜地区(管理事務所併設)
- 三角地 = 鎌倉海浜公園坂ノ下地区三角地
- プール = 鎌倉海浜公園坂ノ下地区プール前
- 稲村ガ崎 = 鎌倉海浜公園稲村ガ崎地区
- 源氏山 = 源氏山公園
- 夫婦池 = 夫婦池公園
- 散在ガ池 = 散在ガ池森林公園
- 中央公園 = 鎌倉中央公園

## 別紙4

## 飲料自動販売機過去3年度年度別売上(概算)状況

(単位:円)

| 設置公園              | 自販機番号 | 27年度       | 28年度       | 29年度      | 備考     |
|-------------------|-------|------------|------------|-----------|--------|
| 由比ガ浜B<br>(設置台数4台) | 1     | 479,908    | 478,092    | 335,192   |        |
|                   | 2     |            |            | 211,904   | 29年度から |
|                   | 3     | 559,324    | 525,560    | 479,700   |        |
|                   | 4     | 400,120    | 170,168    | 117,396   |        |
|                   | 5     | 345,636    | 413,912    |           | 28年度まで |
| 小計                |       | 1,784,988  | 1,587,732  | 1,144,192 |        |
| 由比ガ浜C<br>(設置台数6台) | 1     | 393,756    | 393,268    | 336,724   |        |
|                   | 2     | 332,624    | 226,356    | 259,156   |        |
|                   | 3     | 242,244    | 280,652    |           | 28年度まで |
|                   | 4     | 372,968    | 326,272    | 236,696   |        |
|                   | 5     | 252,528    | 299,592    | 329,336   |        |
|                   | 6     | 234,720    | 208,580    | 173,788   |        |
|                   | 7     |            |            | 304,168   | 29年度から |
| 小計                |       | 1,828,840  | 1,734,720  | 1,639,868 |        |
| 三角地               | 1     | 701,740    | 602,244    | 555,072   |        |
| 小計                |       | 701,740    | 602,244    | 555,072   |        |
| プール前<br>(設置台数2台)  | 1     | 376,576    | 487,388    | 346,664   |        |
|                   | 2     | 412,220    | 495,436    | 332,864   |        |
| 小計                |       | 788,796    | 982,824    | 679,528   |        |
| 稲村ガ崎<br>(設置台数2台)  | 1     | 1,094,788  | 1,107,940  | 1,013,624 |        |
|                   | 2     | 880,828    | 907,724    | 743,232   |        |
| 小計                |       | 1,975,616  | 2,015,664  | 1,756,856 |        |
| 源氏山<br>(設置台数2台)   | 1     | 1,119,892  | 1,088,248  | 973,244   |        |
|                   | 2     | 1,352,572  | 1,359,264  | 1,319,032 |        |
| 小計                |       | 2,472,464  | 2,447,512  | 2,292,276 |        |
| 中央                | 1     | 1,090,315  | 1,133,238  | 1,141,751 |        |
| 小計                |       | 1,090,315  | 1,133,238  | 1,141,751 |        |
| 散在ガ池              | 1     | 142,792    | 136,548    | 154,676   |        |
| 小計                |       | 142,792    | 136,548    | 154,676   |        |
| 夫婦池               | 1     | 263,128    | 257,156    | 229,428   |        |
| 小計                |       | 263,128    | 257,156    | 229,428   |        |
| 合計                |       | 11,048,679 | 10,897,638 | 9,593,647 |        |